

第3回 大阪保育福祉専門学校 学校関係者評価委員会 次第

開催日時：2016年 4月 9日 10：45～12：45

開催場所：大阪保育福祉専門学校 301教室

1. 学校関係者評価委員

名 前	所 属
榊谷 綾子	高槻市立富田保育所 所長 ・ 卒業生
村井 徹	社会福祉法人大阪水上隣保館 児童養護施設 遙学園 施設長
吉田 美代子	学校法人山崎学園 山崎幼稚園 園長

2. 学校教職員出席者

名 前	所 属
安原 千香子	学校長
植田 彌生	副校長
谷 克子	保育科・児童福祉科 学科長
鷲岡 由美	保育科教員
小川 和代	児童福祉科教員

3. 委員会次第

- (1) 校長挨拶 (基本方針等は別紙抜粋(基本的に前回同様))
- (2) 新任教員の出席挨拶・紹介
- (3) 協議 (報告は別紙)
- (4) 次回開催予定

事前配付資料：学生要覧、パンフレット、募集要項、2015年度自己評価報告書の素案
法人概要、(法人及び本校のHPについては事前閲覧)

学則変更に係る提案書

第3回 大阪保育福祉専門学校 学校関係者評価委員会 報告

開催日時：2016年 4月 9日 10：45～12：45

開催場所：大阪保育福祉専門学校 301教室

●学校関係者評価委員会の基本方針

1. 学校関係者評価委員会の基本方針

学校の運営（経営、教育の現状、およびそれらの短・中・長期課題や方針、社会的責務など）について、学校関係者より意見を聴き、これを踏まえて学校運営の組織的、継続的な改善に取り組むことを基本方針とする。

2. 学校関係者評価委員会の位置づけ

専修学校の学校評価については、2007年の学校教育法及び同施行規則の改正により自己評価の実施・結果を公表する義務、また学校関係者評価の実施・結果の公表については努力義務が課されることとなった。

その後2013年8月30日公布、施行された「専修学校における職業実践専門課程の認定に関する規定（2013年文部科学省告示第133号）」において、学校関係者評価を行うこと、及び結果を公表していることが職業実践専門課程の認定要件の一つと規定された。

本校は、2015年4月より職業実践専門課程の学校として認定された（文部科学省告示第23号、2015年2月25日）。

本校は、教育の質を向上すること、上記公表をすることで本校の説明を社会に伝えることを果たすために、自己評価点検、学校関係者評価を実施する。

学校評価委員会においては、本校全般の運営や教育活動に関する事柄や課題を、本校とゆかりのある外部評価委員と共に自己評価の結果について意見交換を行いながら、教育の質の向上及び学校運営の改善を構築していくものとする。

協議

●議題 学校関係者評価委員からの評価・意見等

●本年度の重点目標と計画

- ・2016年度より新設の保育科幼児教育 Pro コースの内容を理解した。

- ・ 2年+1年の計3年間のカリキュラムについては、学生の実情に合致したプログラムだと評価できる。
- ・ 特に3年目の長期インターンシッププログラムは、教員のサポートのもと、一人ひとりが自分のペースで、納得した職場に出会えることにつながっていくと思われる。
- ・ 受け入れる保育・福祉現場にとっても、時間をかけて学生を見ていくことができるように思う。
- ・ 2016 来年度からの施行については問題ないと思われる。

点検結果：本年度の重点目標と計画は妥当である。

●基準1 教育理念・目的・育成人材像

- ①理念・目的・育成人材像は定められているか
- ②理念等は保育・福祉分野のニーズに適合しているか
- ③理念等に向け特色のある教育活動に取り組んでいるか
- ④理念等は学生・保護者に周知されているか。

- ・ 創始者の理念に基づいた、学科構成・学科運営が継続してなされていること、また理念継承が、次世代にも継承されていることは、この時代において大いに評価できる。
- ・ 理念等に基づき、教育活動に取り組んでいるからこそ、保育・福祉分野において変わりにくく人材を送り続けることができているのだと思われる。
- ・ 保育・福祉分野のニーズ合致した理念等が、学生・保護者のニーズに必ずしも合致するとは言えないと安易に考える学校が多くなってきているが、表層的なニーズにのみ振り回されるのではなく、ニーズの深層を汲み取っていくことが大切である。つまり学生・保護者が真に求めているものと、保育・福祉分野のニーズとはほぼ合致しているはずである。保育・福祉分野とはそういう分野であるはず。
- ・ 理念等を学生募集につなげていくためにも、理念等の表現については、内容・方法ともにさらに検証・検討する必要がある。

点検結果：基準1. 教育理念・目的・育成人材は適切である。

●基準2 学校運営

- ① 目的等に沿った運営方針が策定されているか
- ② 運営組織や意思決定機能は、規則等において明確化されているか、有効に機能しているか
- ③ 教務・財務等の組織整備など意思決定システムは整備されているか
- ④ 教育活動に関する情報公開が適切になされているか
- ⑤ 情報システム化等による業務の効率化が図られているか

- ・2015年度より、学内選出3者による管理職体制が整備された（学校長・副校長・学科長）ことは望ましいことである。
- ・教職員が一丸となって、経営・運営感覚を持って業務にあたっていることが、他の専門学校にはない強みではないかと思われる。
- ・嘱託教職員に対して、今後どのような対応を考えているのか。また、意思疎通や意見を反映するためにも、もっと具体的に考えるべきである。
- ・意思疎通にメール手段の常態化は適当ではあるが、同時に扱いについてはより慎重にすべきである。

点検結果：基準2. 学校運営は妥当である。

●基準3 教育活動

- ① 教育理念等に沿った教育課程の編成・実施方針等が策定されているか
- ② 教育理念、育成人材や業界のニーズを踏まえた教育機関としての修業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保は明確にされているか
- ③ キャリア教育・実践的な職業教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法の工夫・開発などが実施されているか
- ④ 関連分野の企業・関係施設等、業界団体等との連携により、カリキュラムの作成・見直し等が行われているか
- ⑤ 関連分野における実践的な職業教育（産学連携によるインターンシップ、実技・実習等）が体系的に位置づけられているか
- ⑥ 授業をよりよく改善していくための授業評価はあるか
- ⑦ 実習先・就職先からの評価を取り入れているか
- ⑧ 資格取得の指導体制、カリキュラムの中での体系的な位置づけはあるか
- ⑨ 教員の資質向上、指導力向上のための取り組みが行われているか

- ・2016年度より新設の保育科幼児教育 Pro コースの内容を理解した。
- ・2018年度より予定されているカリキュラム変更の内容を理解した。
- ・教育課程編成委員会でも引き続き、内容を詰めていただきたい。

点検結果：基準3. 教育活動は適切である。

●基準4 教育成果

- ① 就職率の向上が図られているか
- ② 資格取得率の向上は図られているか
- ③ 退学率の低減が図られているか
- ④ 卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか

- ・ホームカミングディについての報告を受けた。働くことによって生じた疑問点等を一人で抱え込まず、他の園や施設に勤めている同級生と意見交換をしたり、教員に相談する等で自分自身の発見や仕事への活力につながれば、と今後継続した実施を期待している。
- ・退学率は、前年度と同程度と聞いた。引き続き、教員間の連携にとどまらず、保護者との連携を今まで以上に密にするよう臨む。
- ・他の件については自己評価報告の通りで問題ないと思われる。

点検結果：基準4. 教育成果は適切である。

●基準5 学生支援

- ① 進路・就職に関する体制は整備されているか
- ② 学生相談に関する体制は整備されているか
- ③ 学生に対する経済的な支援体制が整備されているか
- ④ 学生の健康管理を担う組織体制はあるか。
- ⑤ 課外活動に対する支援体制は整備されているか
- ⑥ 保護者と適切に連携しているか
- ⑦ 卒業生への支援体制はあるか

- ・学費分納制度が定着してきたことは、評価できる。ただし、遅滞・未納者についての手段を具体的に検討しておく必要がある。
- ・学生相談に関して、教員の過重負担になっていることはないか。個々の教員の力量にもよることが多いと思われるが、常にチームであたり、特に新人の教員が抱え込んでつぶれることがないよう配慮を望む。

点検結果：基準5. 学生支援は適切である。

●基準6 教育環境

- ① 施設・設備は教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか
- ② 防災に対する体制は整備されているか

- ・施設の環境設備や防災体制については学校だけの問題ではなく、法人全体で考えなければならないため、対応が遅れがちになる。早急に法人対応をしてもらう提案をする。
- ・消防計画の見直しについても同様である。

点検結果：基準6. 教育環境はやや不適切である。

●基準7 学生の受け入れ募集

- ① 学生募集活動は、適正に行われているか

- ② 学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか
- ③ 学納金は妥当なものとなっているか

- ・ 今後、少子化が進み対象となる高校生の数は激減する。引き続き募集に尽力することを期待する。
- ・ 経費削減は当然であるが、一方で教職員のモチベーションの低下が気になる。
- ・ 自己評価報告の通りに、鋭意努力を期待する。

点検結果：基準 7. 学生の受け入れ募集は妥当である。

●基準 8 財務

- ① 財務情報公開の体制整備はできているか
- ・ 自己評価報告の通りで問題ないと思われる。

点検結果：基準 8. 財務は妥当である。

●基準 9 法令等の遵守

- ① 自己評価の実施と問題点の改善に努めているか
- ・ 自己評価報告の通りで問題ないと思われる。

点検結果：基準 9. 法令等の遵守は適切である。

●基準 10 社会貢献・地域貢献

- ① 学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか
- ② 学生のボランティア活動を奨励、支援しているか
- ③ 地域に対する公開講座・教育訓練(公共職業訓練等を含む)の受託等を積極的に実施しているか
- ・ 自己評価報告の通りで問題ないと思われる。

点検結果：基準 10. 社会貢献・地域貢献は適切である。

以上、学校関係者評価委員より示された提言等については、所轄部署においてこれを踏まえ改善策を検討するものとする。